

# 大分市の事業

令和5年度大分市の主な事業は次のとおりです。

## ひとが真ん中。～one team OITA～

本市が市民の皆様にご自信をもっていただける地域となるよう、ひとを真ん中においた5つのまちづくりを柱に各施策を推進してまいります。

**少子化対策が最優先。新たな子育て支援に取り組めます。**

- ・大分市にこにこ保育支援事業
- ・中学生学校給食費無償化事業
- ・子ども医療費助成事業
- ・大分市奨学資金拡充検討事業

## 「ひとを守る」

**新型コロナウイルス感染症対策**

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

**暮らしと命を守る防災行政**

- ・戸次地区防災拠点施設整備事業
- ・避難所等環境向上事業
- ・災害予防対策伐採事業



新型コロナウイルスワクチン接種事業

## 「ひとを育む」

### 安心・安全な「保育」をめざします

- ・市立保育所等おむつ処分事業
- ・保育施設給付費等申請システム導入事業
- ・医療的ケア児に対する移動支援事業
- ・小児慢性特定疾病児童等付き添い支援事業
- ・市立認定こども園設置事業
- ・子育て短期支援事業

### 多様性のある充実した学びの場をめざします

- ・小中学校特別教室等空調設備整備事業
- ・明治小学校施設整備事業
- ・賀来小中学校施設整備事業

## 「ひとを支える」

### あらゆる人が活躍できる社会をめざして

- ・パートナーシップ宣誓制度導入事業

### 時代にあった行政の機構改革

- ・行政評価制度再構築事業
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）推進事業
- ・介護認定調査システム導入事業

# 「ひとを豊かに」

## 地域経済の振興

- ・ 若手起業家育成事業
- ・ 企業立地推進事業
- ・ 中小企業競争力強化支援事業

## 持続可能なまちづくり

- ・ 省エネ家電購入促進事業
- ・ 宅配ボックス設置助成事業
- ・ 水素エネルギー導入推進事業
- ・ 商店街エネルギー価格高騰対策等支援事業
- ・ 国産飼料利用拡大支援事業

## 都市機能の最適・効率化

- ・ 交通事業者事業継続支援事業
- ・ スマートサポートステーション導入駅人員配置事業
- ・ 歩きたくなるまちづくり事業
- ・ 末広町一丁目地区市街地再開発事業



末広町一丁目地区市街地再開発事業  
(完成イメージ図)

# 「ひとを元気に」

## 伝統と文化・芸術の調和

- ・アーティストバンク推進事業
- ・おおいた物産・食・観光魅力発信事業
- ・ワーケーション推進事業
- ・着地型観光推進事業
- ・高島キャンプ場整備事業
- ・地域文化資源保存活用推進事業



高島キャンプ場整備事業

## スポーツ資源と環境の整備

- ・アーバンフェスタ開催事業
- ・駄原総合運動公園テニスコート改修事業

# その他の取組

## 物価高騰対策関連

- ・プレミアム付商品券発行事業
- ・社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業
- ・認定農業者等肥料価格高騰対策事業
- ・畜産飼料価格高騰対策事業
- ・漁業者事業継続支援事業



プレミアム付商品券発行事業

# 令和5年度の主な税制改正

## ■ 市民税・県民税

### ● 住宅借入金等特別税額控除における適用期限等の見直し

- 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年延長し、令和7年12月31日まで入居した方が対象となりました。
- 市民税・県民税における控除限度額について、従来の控除限度額である所得税の課税総所得金額等の「7%（最高136,500円）」から「5%（最高97,500円）」に引き下げられました。

(延長)

入居した年月	平成25年1月から平成26年3月まで	平成26年4月から令和3年12月まで (注1)	令和4年1月から令和7年12月まで (注2)
控除限度額	A×5% (最高97,500円)	A×7% (最高136,500円)	A×5% (最高97,500円)

※表中のAは所得税の課税総所得金額等（課税総所得金額、課税退職所得金額および課税山林所得金額の合計額）です。

(注1) 住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が8%または10%の場合に限ります。それ以外の場合は、A×5%（最高97,500円）となります。

(注2) 令和4年中に入居した方のうち、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税率が10%かつ一定期間内に住宅の取得等に係る契約を締結した場合は、A×7%（最高136,500円）となります。

### ● 非課税措置における未成年を改正後民法の未成年と同様とする

民法の成年年齢の引き下げに伴い、1月1日（賦課期日）時点で18歳または19歳の方は、市民税・県民税が課税されるかどうかの判定<sup>(※)</sup>において未成年者にあたらないこととなりました。

※未成年者は、前年中の合計所得金額が135万円以下の場合、課税されません。

# 令和5年度の予算

## 1 予算の内訳

令和5年度の予算総額は3,681億3,600万円です。

このうち、日々の暮らしに一番関係の深い一般会計が2,161億4,200万円、国民健康保険事業などの特別会計が1,022億600万円、水道事業会計が193億6,600万円、公共下水道事業会計が304億2,200万円となっています。

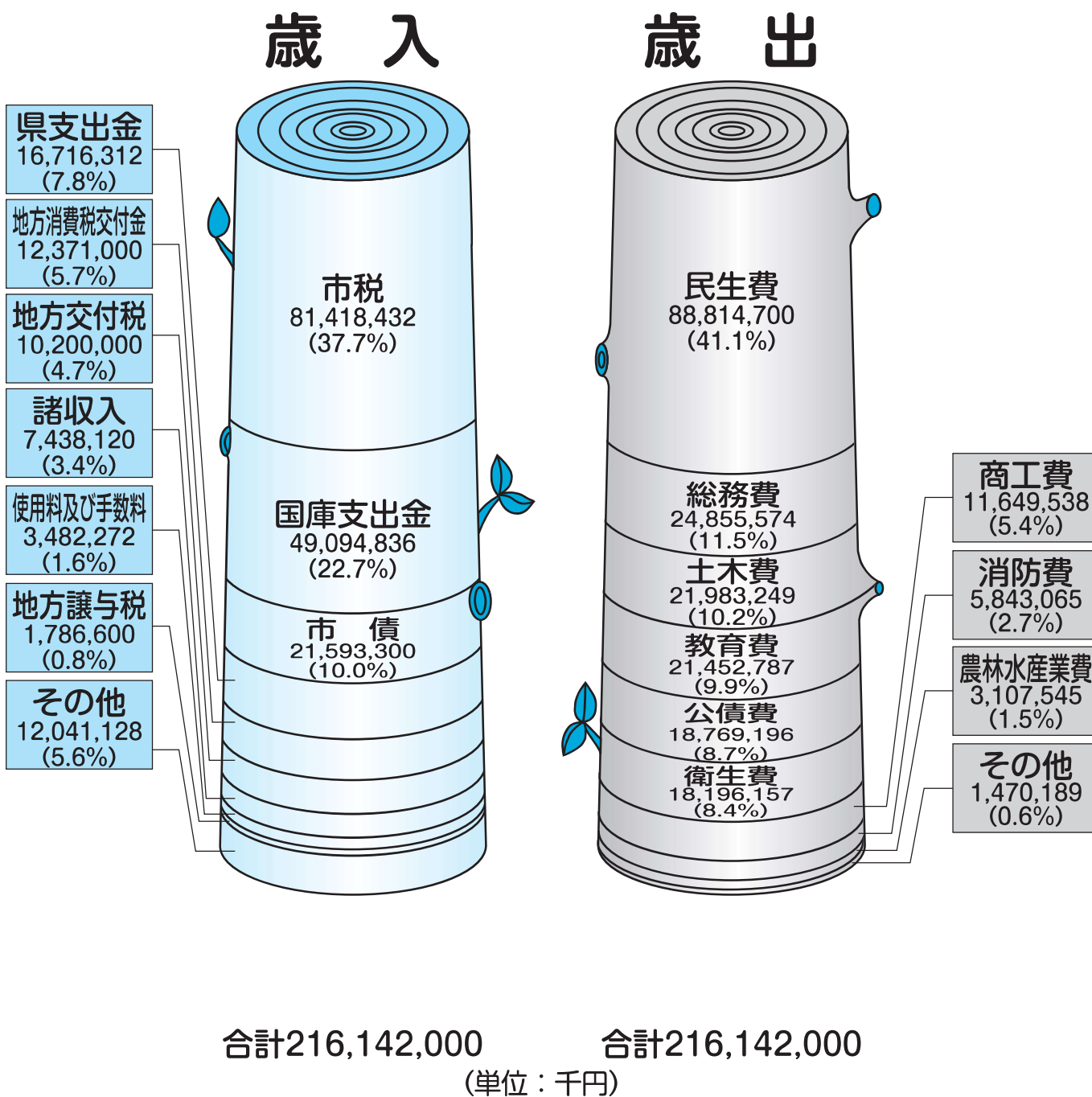
(単位：千円)

一般会計	216,142,000
特別会計	102,206,000
国民健康保険	50,455,000
財産区	235,000
土地取得	471,000
公設地方卸売市場事業	374,000
農業集落排水事業	168,000
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	122,000
介護保険	43,175,000
後期高齢者医療	7,205,000
横尾土地区画整理清算事業	1,000
水道事業会計	19,366,000
公共下水道事業会計	30,422,000
合 計	368,136,000

## 2 一般会計の内訳

令和5年度予算のうち、一般会計の内訳は次のようになっています。

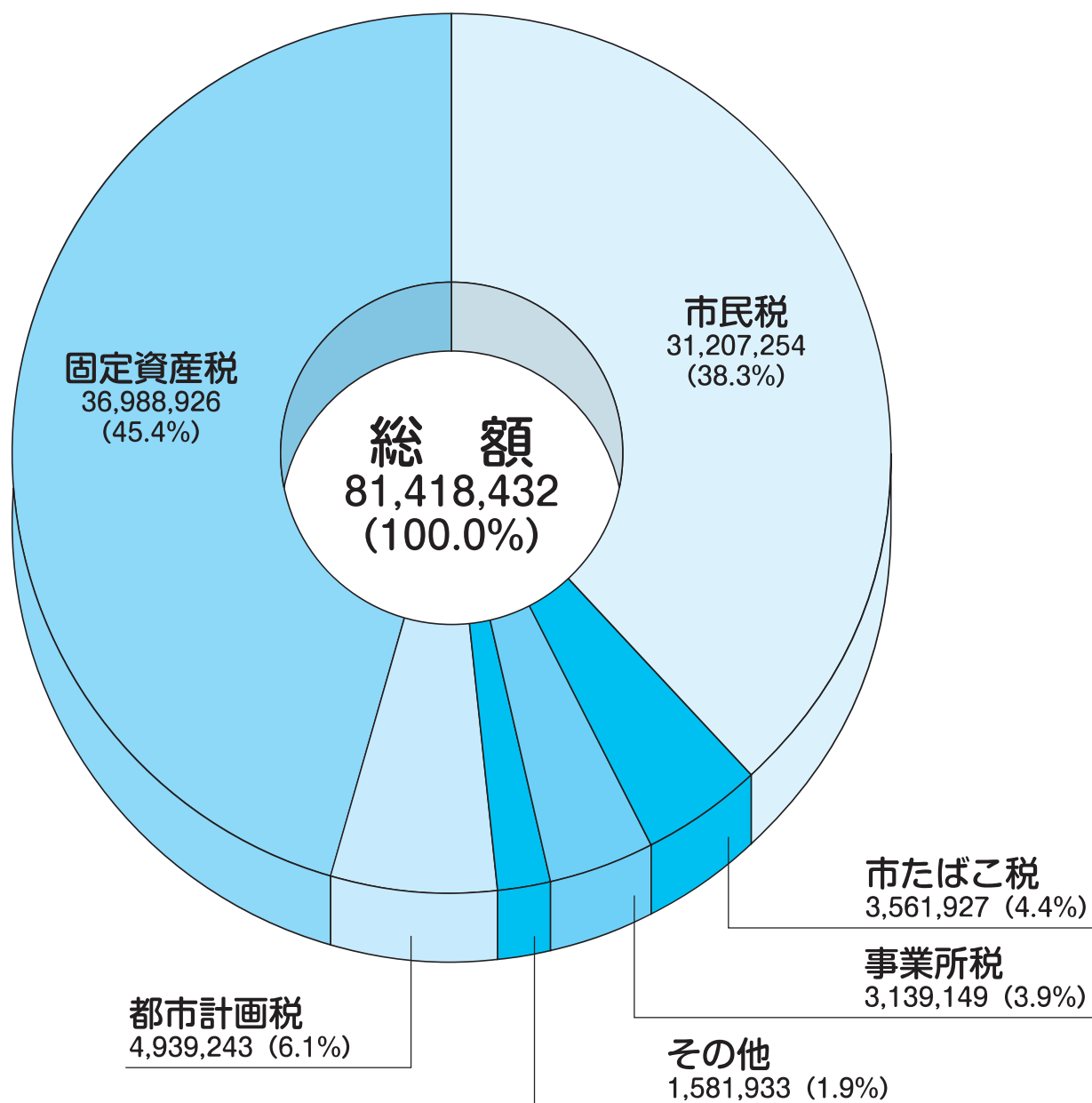
特に歳入では、全体の37.7%を市税収入が占め、市民の暮らしを支えていく大切な財源となっています。





# 令和5年度市税収入の内訳

市税全体のうち、市民税と固定資産税を合すると全体の83.7%となり、市税収入の大半を占めています。



(単位：千円)

〔軽自動車税〕  
1,555,092 (1.9%)  
入湯税  
26,841 (0.0%)



# 市税10,000円の使いみち

税はかたちをかえてあなたのもとへ

民生費

社会福祉、生活扶助などに  
4,109円



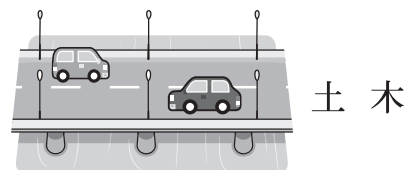
総務費

市役所の管理、運営、広報などに  
1,150円



土木費

道路、公園、住宅の建設などに  
1,017円



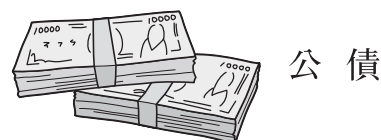
教育費

学校、幼稚園、社会教育などに  
993円



公債費

市債の元金と利子の支払いなどに  
868円



衛生費

保健衛生、ゴミ・し尿処理などに  
842円



商工費

商工業振興に  
539円



消防費

消防、救急活動などに  
270円



農林水産業費

農林水産業振興に  
144円



その他

議会費・労働費・災害復旧費・予備費  
68円

※令和5年度予算の歳出の割合によって求めました。

第1章 市税とくらし

第2章 市税のあらまし

第3章 納税のご案内

第4章 証明・閲覧

第5章 税に関するお問い合わせ先

第6章 市役所のご案内